

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 事業報告書

事業No. 事業の名称	3 低所得世帯臨時給付金事業 (こども加算)	担当課	保健こども課 長寿福祉課
事業の概要	< 概要 > ・ 物価高騰が続く中で低所得世帯への支援を行うことで低所得の方々の生活を維持するため、非課税世帯および住民税均等割りのみ課税世帯のこども 1 人につき5万円を支給する < 成果目標 > ・ 非課税世帯および住民税均等割りのみ課税世帯について、こども1人につき5万円の現金支給を行うことで家計を支援する ・ 対象となる世帯に対し令和6年2月までに支給開始する ◇事業期間：R6.2～R6.3		
経済対策との関係	1. 物価高から国民生活を守る		
総事業費	2,900,000千円	交付金種別	物価高騰対応交付金 (一休支援)
交付対象経費	2,900,000千円		
事業の実績 ・ 成果	< 実績 > ・ 対象58人、34世帯に支給 ・ 給付費総額2,900,000円 < 成果 > ・ 令和6年2月から支給を開始し、令和6年3月に対象者への支給が完了		
事業の様子 (写真等)	● 地域振興商品券発行事業 町内店舗で利用できる地域振興商品券(1人あたり5,000円)を発行し、生活者および事業者の支援を行いました。 ● 住民税非課税世帯給付金事業 住民税非課税世帯に対し、1世帯につき7万円を支給しました(コロナ交付金を活用した3万円の支給とあわせて1世帯につき10万円を支給するものです)。 ● 住民税均等割のみ課税世帯給付金事業 住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯につき10万円を支給します。 物価高騰対応重点支援交付金 ● 住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯へのこども加算 住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯に対し、18歳以下の子ども1人につき5万円を支給します。		
備考欄	給付費2,900,000円		